

令和2年3月19日

旧芦屋市営宮塚町住宅について

芦屋市教育委員会
生涯学習課

文化財名称： 旧芦屋市営宮塚町住宅（きゅうあしやしえいみやづかちょうじゅうたく）
員数： 1棟
所在地： 兵庫県芦屋市宮塚町89番1
構造形式等： 石造2階建
建築面積： 177㎡
建設年代等： 昭和28年（1953）竣工，平成30年（2018）改修
所有者： 芦屋市（兵庫県芦屋市精道町7番6号）
建築主： 芦屋市
設計者： 芦屋市建設部建築課

1 概要

（1）敷地の位置

旧芦屋市営宮塚町住宅は，昭和28年（1953）に芦屋市営宮塚町住宅2号棟として新築された元市営住宅で，兵庫県芦屋市宮塚町89番1に所在する。当建物へのアクセスは，JR芦屋駅もしくは阪神芦屋駅から徒歩約10分である。

芦屋市は，兵庫県の南東部，六甲山地の南麓に位置し，南は大阪湾に面している。市域は，明治末から昭和初期にかけて，農村から大阪及び神戸の郊外住宅地へと急激な変貌を遂げた。昭和20年（1945）の空襲で多くの建物が焼失したが，戦後は昭和26年（1951）公布の芦屋国際文化住宅都市建設法に基づき独自のまちづくりが進められた。平成7年（1995）の阪神・淡路大震災では甚大な被害を受けたが復興を果たし，現在，優れた住宅都市として広く知られている。

（2）建設に至る経緯

芦屋市は，昭和20年（1945）に4度の空襲を受け，市街地の約4割（約1.84km²）が焼失した。昭和21年以降，市域では戦争による深刻な住宅難に対する応急住宅として公営（市営・県営）住宅が建設された。これらはすべて木造であったが，昭和27年（1952）には市営住宅初の鉄筋コンクリート造（4階建）である宮塚町住宅1号棟が建設され，翌昭和28年（1953）には同住宅2号棟（「旧芦屋市営宮塚町住宅」）が石造2階建で建設された。

このように、芦屋市宮宮塚町住宅（1・2号棟）は、昭和20年代の住宅不足と建物（都市）の不燃化に対応するために、芦屋市が建設した最初期の非木造の市営住宅であった。

（3）石造の構造について

旧芦屋市宮宮塚町住宅の設計者は芦屋市建設部建築課で、公営住宅標準設計52FC型（以下、「52FC型」と略す）を用いて設計している^{（注1）}。しかし、当建物では、外壁を52FC型のコンクリートブロックではなく、石材とする点が大きな特徴である^{（注2）}。これは、昭和20年代に、セメント不足や不燃建築の要望に対して提唱されていた石材間の目地に鉄筋を挿入することによって耐震性を確保する新たな石造の構造によるものと推測する。

2 建設年代・改修年代

昭和28年（1953）	芦屋市宮宮塚町住宅2号棟として新築
昭和49年（1974）	窓枠改良工事を実施し、木製建具を撤去、アルミサッシを取付
昭和55年（1980）	南壁側に浴室を増築
平成5年（1993）	玄関ドア改修工事を実施
平成29年（2017）	住宅の用途廃止
平成29年（2017）	浴室増築部分を撤去
平成30年（2018）	耐震改修工事を実施
令和元年（2019）	貸店舗として利用開始

3 建物について

（1）敷地内位置

芦屋市宮宮塚町住宅では、当該敷地（1,465.56㎡）に2棟の住棟が建設された。平成29年（2017）には北側の1号棟が解体されており、現在、当該敷地に残っている建物は2号棟（旧芦屋市宮宮塚町住宅）のみである。

なお、令和元年（2019）には、当該敷地西側の出入口に旧芦屋市宮宮塚町住宅の活用を踏まえてアーチ形の門を新設している。また、当該敷地は角地で敷地に面する北側と西側の道路（西側の道路は芦屋中央線）より良く見えることから、周辺の良い景観の形成に寄与している。

（2）形態等

①形態

当建物の形態は52FC型に基づき、2階建てで住戸が各階毎にあるフラット型である。通路型は階段室から直接各住戸へアクセスする階段室型であるが、階段は屋外に出ている。

②外壁等

外壁は石造で、垂直方向に鉄筋を通すために石材間の目地は縦方向に揃っている。また、石

材間に水平に並べられたコンクリートブロック内にも鉄筋を入れることによって、建物全体に鉄筋を張り巡らせている。

外壁に使用されている石材は、「日華石」と呼ばれる石川県小松市産の凝灰岩である。日華石は淡い黄色を呈し、軽量で、通気性が良く、湿気を帯びにくい、軟らかく加工しやすい等の特徴がある。

南壁には2階に小規模なバルコニーがつくられていたが、昭和55年（1980）にはバルコニー一部に浴室等を増築した。その後、増築部分については、平成29年（2017）に住宅の用途廃止後に撤去しており、竣工当時のバルコニー風に復元している。

1階の階段室の壁には、コンクリート製のゴミ箱及び鉄製の投入口が設けられている。

③住戸

住戸は、各階に4戸で合計8戸である。各住戸は、1階の4戸を西から1～4号室、2階の4戸を西から5～8号室と呼称する。これらはすべて52FC型に基づいて設計されており、床面積は38.88㎡（11.76坪）である。

玄関は北入りで、間取りは6畳と4畳半の2室及び台所と居間兼客間の板間からなる。

4 保存と活用について

市営住宅として使用してきた当建物は、平成29年（2017）6月に住宅としての用途を廃止した後、昭和55年（1980）に増築した浴室部分を撤去し、竣工当時のバルコニー風に復元している。

平成30年（2018）には、耐震改修工事を施した上で、ものづくりやアトリエ等のテナントとして賃貸するために、内装等のリノベーションを行う中で、1階の浴室撤去部分にウッドデッキを新設する等により、オープンな利用にも対応できる仕様としたが、外観については竣工当時の姿の良好な保存に努めている。

令和元年（2019）6月からは、当建物のデザインや雰囲気を活かして紅茶専門店の老舗や革製品、革靴、ガラス工房等の創作活動をする職人に各部屋を賃貸し、順次営業を開始している。

5 評価

旧芦屋市営宮塚町住宅は、戦後復興期にあたる昭和20年代における地方の公営住宅を知る上で、文化財的価値が高いと考える。すなわち、当建物は戦争に起因する深刻な住宅難、建物（都市）の不燃化、セメントの不足等の諸課題を克服するために、芦屋市が建設省作成の公営住宅標準設計を用いながらも石造を採用して建設した公営住宅とすることができる。

また、石造の当建物は外観が石造に見える特色のあるデザインとなっており、戦後、無機質の冷たい印象をもつ鉄筋コンクリート造の建造物が普及する中、自然な暖かみを感じることができる有機的な雰囲気のある普遍的で上質なデザインは、高く評価できるものとする。

【注釈】

1. 公営住宅標準設計は、戦後の深刻な住宅不足に対して設計を規格化することにより効率的に住宅を供給できるよう旧建設省住宅局建設課が作成したものである。52FC型はコンクリートブロック造の簡易耐火2階建の標準設計で、「52」が設計年度（1952年度）、「F」が住戸の型式（フラット型）、「C」が規模（12坪〔40㎡〕前後）を意味している。52FC型は間取りの良さ、施工の容易さ、手間の少なさなどの長所から、当時、多くの団地等で使用された。
2. 公営住宅標準設計は、地方の各種の事情に合わないために、あるいはその地方の事業主体の積極的な設計意欲によって一部が設計変更された事例が多数あった。旧芦屋市営宮塚町住宅の外壁に52FC型の標準であるコンクリートブロック造ではなく日華石による石造を採用したのは、後者の理由により芦屋市が標準設計を変更使用したためと考える。